

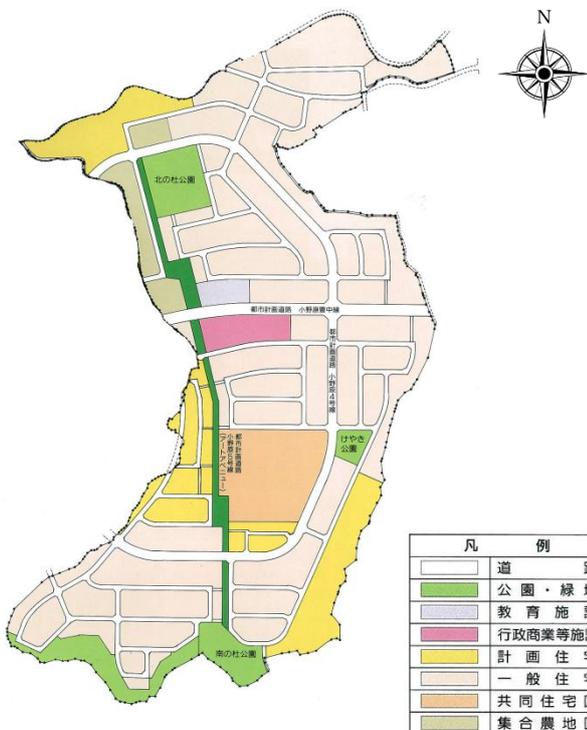
施行者：独立行政法人都市再生機構
 施行面積：30.52ha
 施行期間：昭和58～63年度
 総事業費：約6,900百万円
 減歩率：46.81% (公共35.36%)
 計画人口：約3,600人

都市計画決定：昭和58年10月19日
 事業計画認可：昭和59年9月29日
 仮換地指定：昭和62年1月15日
 換地処分：平成元年1月30日

本地区は、大阪都心部から北方約15km、千里丘陵の北端部にあたり、箕面市の東南部に位置して、南側を吹田市、東側を茨木市との行政界に接する南北約1.0km、東西約0.4kmの区域である。なお、地区の西側に隣接して箕面市が特定土地区画整理事業を施行し、完了している。

本事業は、大阪都市圏の郊外部において良質な住宅・宅地を供給すると共に、当地域の発展に資することを目標として、計画住宅用地を含む宅地の造成と公共施設の整備改善を図ることにより、健全かつ良好な環境を有する新市街地を建設することを目的とする。

▼設計図



▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.49	1.61	8.43	27.62
宅地	30.03	98.39	22.09	72.38
合計	30.52	100.00	30.52	100.00

▼航空写真 (施行前：昭和58年頃)



▼航空写真 (施行後：平成元年頃)

